

月例研究会（2015年9月30日）

## メコン地域における人の移動 —国家と地域統合の視点から—

渋谷 淳一

本報告は、2015年8月5日のInternational Council for Central and East European Studiesの幕張世界大会における部会「欧州統合とアジア地域協力の比較」での報告に基づき、より人の移動に注目して行った報告である。報告は第一にメコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国雲南省他）という地域の規模で大量の移民が存在することを提示することで、地域経済圏が交易や物流や投資により形成されたように、ある種の人の活動圏が地域という規模で登場したことを概観し、第二にそうした移民の多くが非正規移民（Undocumented Migrants）という脆弱な立場で受け入れ国で滞在し労働する状況と、これに対する国家と地域の取り組みを考察した。

人の移動が地域を形成するという視点は、政府、政府間の協力により地域が形成されるという古典的な地域統合・地域主義研究に対して政府以外の動きに注目したHettneやSörderbaumらが中心に提唱する新地域主義アプローチの流れを組む視点である。その意味で、アジア経済圏同様に人の移動をめぐる地域も政府の主導によらないデ・ファクトな地域といえる。

メコン地域の移民が生じた要因は、ミャンマー軍政府の少数民族への抑圧の激化により生じたタイ国境地帯への難民、1980年代後期以降のタイにおける未熟練労働者の海外への出稼ぎ、さらにタイ社会が経済発展を遂げることで農林水産業や工場労働をはじめとする、いわゆる3D労働の成り手の不足、そして冷戦構造の崩壊を前後してインドシナ諸国の体制変化と国際関係が好転したこと、以上のことが重複して生じたことにより大規模な潮流となった。例えば、ラオスの農村出身の未熟練労働者でもタイに出稼ぎに行けば、約2～3倍の収入が得られるのが現状である。推計によれば約170～約400万人の域内移民があり、その70%がタイへ

向かう傾向にあるという。

こうしたメコン地域の移民の多くは、難民や不法入国やオーバーステイという状況にあり、在留許可を持たない非正規移民であり、当然正規の労働許可も所持していない。こうした状況は雇用者からの過剰な要求や低賃金を強いられたり、警察他による違法な取り締まり（金銭の要求、暴力等）にさらされることになる。受け入れ国のタイはこうした状況に対して、定住化は望まないが、周辺国からの非熟練労働者の供給は不可欠というアンビバレントな状況にあり、その結果として登録制度と呼ばれる、非正規移民に対して2～4年の滞在と労働を半ば認める制度を、2004年以降散発的に行っている。この制度は年々改良されているものの様々な問題を抱えている。また、こうしたタイ政府の姿勢は様々な事情が交錯する中で、非正規移民を仲介するブローカー・ネットワークを抑制することにはつながらず、悪質なブローカーによるトラフィッキング被害にもつながり国際的な問題ともなっている。

このようなメコン地域の移民の問題は、経済圏形成や格差問題の是正を企図する地域協力や地域機構においても重要な問題である。メコン地域における経済圏形成において中核的な役割を果たした、メコン地域6カ国が参加する大メコン地域経済開発（the Greater Mekong Sub region）では、この問題を人材開発と2国間での労働移動に関する覚書を進めるというアプローチで取り組んでいる。非正規移民の擁護という形で進まないのは、内政干渉を忌避するためである。大メコン地域経済開発が地域統合としてはそもそも制度的に弱い枠組であるので、その中での努力として検討すべきであろう。また2015年に共同体形成を掲げ、踏み込んだ統合を目指すASEANにおいてもメコン地域を含む東南アジア全体の移民問題へのアプローチとして、ASEAN移住労働者委員会やASEAN人権委員会が設置されている。

このように人の移動が形成した活動圏としての地域に跡追いつる形で政府の取り組みや、政府間の協力がなされ、あるいは本報告では言及できなかった経済的な側面からのアプローチもあり、越境的な地域に様々な意味や実態が付与され、地域が構築されているのである。

（しぶや・じゅんいち 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）